

# 「ホワイト物流」推進運動

## 持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
米原物流株式会社	代表取締役	森脇 正仁	鳥取県	運輸業, 郵便業	<a href="https://yonehara0408.jp/">https://yonehara0408.jp/</a>

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2023年3月3日
-------	-----------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引先や物流事業者から、荷待ち時間・運転手の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット・カゴ台車・折りたたみコンテナ等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ⑥	集荷先や配送先の集約	トラック運転手の拘束時間を短縮するため、物流事業者から集荷先や配送先の集約について相談があった場合は、真摯に協議に応じます。
4	B ②	運賃と料金の別建て契約	運送契約する場合には、運送の対価(運賃)と運送以外の役務等の対価(料金)を別建てで契約することを原則とします。
5	B ③	燃料サーチャージの導入	物流事業者から燃料サーチャージの導入について相談があった場合には、真摯に協議に応じます。
6	C ②	働き方改革等に取り組む物流事業者の積極的活用	働き方改革や輸送の安全性向上等に取り組む物流事業者(Gマーク事業所)を積極的に、活用します。

PR欄	当社は2012年から、食品輸送をメインに物流サービスを提供しています。目まぐるしく移り変わる世の中において、消費者のもとへ安全に食品を届ける事をモットーに進化し続けます。
-----	---